

久之浜・大久地区復興グランドデザインを策定

復興グランドデザインとは

東日本大震災により甚大な被害を受けた津波被災地区においては、生活や産業の基盤が大きく損なわれ、その再生を図るため

には、地区と行政とが役割を分担し、復興への努力を共に続けていく必要があります。

このため、地区の復興と将来に向けた新しいまちづくりの目標や進めるべき方策を明らかにし、地区と行

政とが共有する「復興グランドデザイン」を策定することとしました。

この復興グランドデザインは、地区の皆さんの主体的な復興・まちづくり活動の指針であると同時に、地区に関わる行政施策の指針

としても活用していきます。

久之浜・大久地区での策定の経緯

地区の皆さんで組織する久之浜・大久地区復興対策協議会は、復興グランドデザイン策定部会を設置し、昨年十月から延べ十五回の会議を開催しました。

策定部会では意見交換や、行政も交えて議論・検討を重ねながら、本年五月に内容を取りまとめ、七月に市と同協議会は、協働による復興グランドデザインを策定しました。

今後の実施に向けて

久之浜・大久地区復興グランドデザインでは、実施主体を「行政」「市民・民間」「協働」に、実施期間を「短期」「中期」「長期」に分け、各テーマごとに設けた具体的方策に取り組んでいきます。

今後、同協議会が地区の推進体制を構築していきます。また、市が実施主体に



議論を重ねる地区の皆さん

なるものは、着実な推進を図るとともに、昨年七月に発足した沿岸域津波被災地プロジェクトチームにより、継続して地区の取り組みを支援していきます。

◇ ◇ ◇
現在、沼ノ内・薄磯・豊間地区および小浜・岩間地区の二地区でも、地区の皆さんと行政とが協働で復興グランドデザインの策定に取り組んでいます。

○お問い合わせ
ふるさと再生課
被災者支援グループ
☎22・7437

まちづくりの目標

悠久の風がまじわるふるさと 2050

基本理念

まちを知り
まちを愛し
まちを育む
人づくり

テーマ

- ① 被災地区の再生
- ② 安全・安心の向上
- ③ 定住環境づくり
- ④ なりわいの確立
- ⑤ 自然との共生
- ⑥ 文化と個性の継承・創造
- ⑦ 人づくり・交流・情報発信

久之浜・大久地区復興グランドデザインでは、まちづくりの目標、基本理念をそれぞれ設けるとともに、それらに沿う7つのテーマを定めました。

今後、「震災復興関係事業の着実な推進による地区基盤の再生」「復興へ向けた『人』のエネルギーの結集」「地区資源を有効活用することによる魅力づくり」「『なりわい』の再構築による地区経済の活力創出」「誰もが安心して健康・快適に暮らせる定住環境づくり」という地区の課題の解決を図りながら、まちづくりを推進していきます。



はつち
波立海岸の初日の出



産業遺産を活用した交流人口の拡大について提案する参加者

好間地区まちづくり懇談会を開催

～安心・安全で自然が輝く調和のとれたまち、好間をめざして～

好間地区まちづくり懇談会を7月29日、好間公民館で開催しました。同懇談会では「安心・安全で自然が輝く調和のとれたまち、好間をめざして」をテーマに、地区住民の皆さん約150人と、市長・関係部長が意見を交換しました。今月号では、意見交換の一部を紹介します。

○産業遺産を活用して交流人口の拡大を

【提言】歴史ある産業遺産を含む観光資源を活用することで、交流人口の拡大につながると思いますが、市の考えを。

【市】好間地区には、幕末から昭和初期にかけてのわが国の近代化および、戦後復興に大きな役割を果たした常磐炭鉱の盛衰を今に伝える産業遺産や、地元につながる民話や伝説など、ハード・ソフトともに豊富な観光資源があります。

さらに、市の中心部に位

置し、国道四十九号と常磐自動車道が交わる立地環境など、過去から現在、未来へと展望する上で魅力あふれる地区です。

市としては、いわきフラインク実行委員会やいわきヘリテージ・ツーリズム協議会などの関係団体と連携しながら、情報の発信とともに、観光資源として活用してきたところです。

今後、来年の「ふくしまデザイン」での観光素材として位置付けるなど、さらなる情報発信を図っていき

ます。

また、平成二十八年の市制施行五十周年を控え、検討している「(仮称)いわきサンシャイン博」のPRや、平成三十二年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え「観光都市いわき」を国内外に発信していくため、中期的な視点での観光振興に努め、引き続き貴重な観光資源として活用していきたいと考えています。

○好間第三小学校の通学区域の拡大を

【提言】通学区域の拡大などにより、減少している児童数も増える可能性があると考えますが、市の考えを。

【市】市教育委員会では、少子化の進行などを踏まえ、次代を担う子どもたちに、より良い教育環境を持続的に提供していくため、平成二十四年九月に「学校のあり方」の基本方針を策定し、具体的な取り組みを進めているところだ。



約150人の皆さんが参加した好間地区まちづくり懇談会

区の学校のあり方として対応していくことが適切と捉えています。

従って、好間第三小学校の児童数減少への対応については、学校本来の機能確保を踏まえ、子どもたちに、より良い教育環境を提供する観点から、今後、好間地区全体の学校のあり方として、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

※懇談会の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください(来月掲載)。